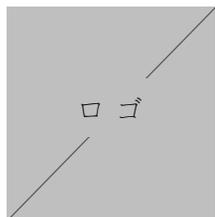


もっと

まちに広がる

笑顔と活気

くらしやすいまちはむら



羽村市こども計画(案)

ともにはぐくみ ともにそだつ こどもまんなかはむら

“Growing Together”

令和7(2025)年度 ▶ 令和11(2029)年度



羽村市
Hamura City



「子供」の表記について

国では、「こども基本法」の基本理念を踏まえ、平仮名表記の「こども」の使用を推奨しておりますが、羽村市こども計画においては、「子供」と表記することとしています。

しかし「計画の名称」や「こども大綱」「こども基本法」などの固有の名称や引用などについては、「こども」や「子ども」を使用することとします。

01 本編

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	6
4 計画の対象	6

第2章 羽村市の子供と子育てを取り巻く状況

1 子供・子育てに関する動向	8
2 羽村市の現況と将来人口	18
3 市民意見聴取結果の概要	24

第3章 計画の目指すもの

1 目指す社会	38
2 基本目標	43
3 計画の体系	44

第4章 施策の具体的な展開

1 基本目標Ⅰ	51
2 基本目標Ⅱ	65
3 基本目標Ⅲ	75
4 基本目標Ⅳ	87
5 基本目標Ⅴ	91
6 進捗を把握するための指標	105
7 量の見込みと確保方策	106

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制について	116
2 計画の推進について	117

contents

目次

🔍 マークがついている
言葉は解説があります。
***ページをご確認ください。

